

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和5年4月20日（木）15時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します
- ・ 令和5年度公開考古学講座「三重を掘る」第1回を開催します

質疑事項

- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します
- ・ 令和5年度公開考古学講座「三重を掘る」第1回を開催します
- ・ 教育長就任の抱負について
- ・ 県立度会特別支援学校の講師について
- ・ 訴訟事件の判決について
- ・ 統一地方選の投票率について

発表項目

○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

この4月から教育長を拝命しております福永でございます。教育の課題が多様化、複雑化する中で教育長就任ということで、重い責任を感じております。ご期待に沿えるように全力を尽くしてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日は2点発表させていただきます。まず1点目は、県教育委員会が国への要望活動を実施するものです。資料にも記載しておりますように、一人一人の可能性を最大限に引き出す教育環境づくりを継続して進めるため、三重県教育委員会では、必要な制度の改正や、翌年度予算の重点配分等に反映を求める事項について、国への提言・提案、要望活動を行います。要望活動は、文部科学省、文化庁、スポーツ庁に対して、4月26日に実施する予定です。これは昨日、知事の定例会見でも発表されました、提言・提案活動の一環として行うものです。要望項目は、ICTを活用した教育の推進、以下、ご覧の17項目でありまして、⑤のいじめの防止と不登校児童生徒への支援ですとか、⑦の夜間中学の設置に向けた支援ですとか、⑩の部活動の地域移行に向けた支援など、現在の本県教育委員会の懸案事項に関わるものが並んでいるかと思えます。

○ 令和5年度公開考古学講座「三重を掘る」第1回を開催します

続いて2点目ですけれども、令和5年度公開考古学講座「三重を掘る」の開催についてです。三重県埋蔵文化財センターではこれまでの発掘調査や研究の成果などを県民の皆さん

に紹介する公開考古学講座を平成19年度から開催しています。今年度はその内容を新たにリニューアルしまして、県内の出土品や遺跡について、そのみかたを優しく伝える文化財のみかた講座を取り入れて、郷土の歴史について深く研究していく機会となるようにしました。年間計画の概要についてですが、本年度は5回開催の予定です。うち文化財のみかた講座は、第1回、第3回、第5回に当たりまして、第5回はフィールドワークとして、三重の城について学ぶ機会といたしました。第1回の内容についてですが、5月13日土曜日に開催を予定しております。演題は、弥生土器、木製品の入門編といたしました。弥生土器、木製品のどこに着眼すれば当時の生活や文化を知ることができるのか、学校で学んだ歴史を一步踏み込み、県内の遺跡から出土した実際の出土品をご覧いただきながら、そのみかたを易しく解説いたします。子どもから大人までどなたでも無料で参加できまして、事前の申込は不要です。ただし、第1回は先着60名ですので、ご注意ください。今年度の企画のポイントは、出土品の観察とか、実際の遺跡を訪れるフィールドワークを取り入れるなど、実際に触れる機会を多く取り入れた点にごさいます。地域の歴史や文化財の面白さに気づいたり、ふるさと三重の魅力を探究したりしていただくよい機会になりますので、ふるってご参加いただければと思います。

発表項目に関する質疑

○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

(質) 1点目の国への要望なのですが、全部で17項目ありまして、その中で少し新たに加えた項目というのは何かありますでしょうか。

(答) 新規の項目になるのは、11番の部活動の地域移行に向けた支援の充実の部分と、15番、学校給食・食育の充実と健康教育の推進、この中に新規項目がございます。内容を見ていただくとわかるのですが、配布資料の25ページ、11番、部活動の地域移行に向けた支援の充実の第1番です。部活の地域移行について、しっかりと十分な予算措置を行っていただきたいという部分が新しい部分です。15番の項目、34ページですが、この1番目の項目、これ3月31日に国が発表しましたこども・子育て政策の強化について、学校給食費の無償化というのが盛り込まれていたと思うのですが、それをしっかりと実現していただきたいということで、これも無償化に必要な経費については全額公費負担という要望をすることにしたものであります。

(質) 義務教育費国庫負担金の充実というのは、小泉改革の時に減らされた3分の1ぐらいのやつを半分の元に戻すということですか。何か目標はあるのですか。

(答) 27ページに書いてありますけれども、まずは、処遇の改善を実施してほしいということと、義務教育に必要な財源は国の責務として完全に措置するという一方で、もっと国の予算を出してくださいと基本的にはそういう話です。

(質) 前は半分だったのですか。

(答) そうです。2分の1でした。

(質) それは小泉改革で3分の1になったけど、それをできたら2分の1ぐらいになってほしいという話ですか。

(答) 中身的には、数字は出していませんけれども、さらにもう少し引き上げてほしいという包括的な要望であります。ずっと継続して推しているものです。

(質) 国への要望の方で、ゆっくり読んでいなかったので聞き損なってしまったのですが、夜間中学の設置に向けた支援の充実のところ、オンラインによる、オンライン学習は通うのが遠い人ができるようにということだと思っておりますけれども、まなみえを取材していると、やっぱり三重の南の方からもし通うとなると、それがあってありがたいと思っておりますけれども、全国で似たような問題が、似たような希望がやっぱりあるのかなという気がするのですが、他のところと連携して、大きな声にしてというような感じの方が通りやすいのかなという気もしたのですが、その辺はどうなのでしょう。

(答) おっしゃるとおりで、同じような課題というのは共通であるはずなので、今のところ連携しているという話は聞いていないのですが、いいヒントをいただいたと思いますので、もししていなければしっかりと連携していくように伝えたいと思います。やっぱり今せつかくICTが活用できる時代になっていますので、できるだけ活用していけるように働きかけていきたいと思っています。

(質) 現在のルールでは、義務教育だとオンラインで授業を受けるというのは、原則だめだということですか。

(答) 不登校や非常事態に限られていると聞いています。

(質) それを除くと、ただ遠いからというのは難しいと。

(答) オンラインでは十分な評価ができないからということだと思います。

○ 令和5年度公開考古学講座「三重を掘る」第1回を開催します

(質) 考古学講座なのですけれども、これ、今年度こういう色々な取組をやりますというお話だと思うのですが、この考古学という分野に関して、何か現状認識というか、例えばその県民の方の関心がちょっと低い現状があって、なので今年度こうやって力を入れますとか何かそういう背景みたいなのがあったりするのですか。

(答) 決して低いというものではないのですけれども、リピーターが多くて、もう少し裾野を広げたいという部分とか、そういう部分がございます。

(答 社会教育・文化財保護課) 今、お話をいただいたように、これまでは公開考古学講座で専門的な座学が多かったので、今回みかた講座という形にして、より親しみやすいところから入っていただいて、やはりリピーターも多かったのですが、若年層をはじめとする幅広い層の皆さんにぜひお越しいただきたい、そういうふうに考えております。

(答) 郷土への愛着を育んで地域に根差した人材を育成したいという、そういう我々の願いが背景がございます。

(質) この「三重を掘る」だとか文化財のみかた講座というのは、先ほど子どもから大人ま

で幅広くとありましたけれど、何か具体的にどういう方に来て欲しいとか、想定しているか。

(答) 何か狙っている年代というのが特にあるわけではないのですが、できるだけ幅広い年代の方に来ていただきたいというのがございます。

(答 社会教育・文化財保護課) 先ほども申し上げたのですが、やはりリピーターの方はどちらかというと高齢の方が多かったので、できる限り若年層をはじめとする幅広い世代をお願いしたいのですが、今後これから地域総がかりで文化財の保存・継承を行っていくために、より若い方にお越しいただけるとありがたいと考えております。

(質) 例えば小学生とかでも参加できるのですか。

(答) それは可能です。

(質) 小学生でも分かるような内容でやると。

(答) 実物に触れて解説するので、そういう方にも分かるように職員は努力しております。

(質) 今までは座学での推進だったというところで、今回は座学だけじゃなくてどういったところがこの面白みというふうになるのですか。

(答 埋蔵文化財センター) 実際に実物の土器とかを見ながら、どこを見ればその歴史が分かるのか、歴史の情報を引き出せるのかというのを、実物を見ながら解説する。実際の遺跡を訪れて体感しながら、そういった歴史に触れていくということで、面白さや興味を持っていただいて、今後文化財を担っていただければというふうに考えて今回企画いたしました。

(質) 土器には触れたりとかできるのですか。

(答 埋蔵文化財センター) まだコロナ禍というところがありますので、土器のみかたとか実際の実物を展示して間近で見ながら、そういったところを観察できればというふうに考えております。

(質) 前年度の考古学講座では、実物を見たりというのはなかったと。

(答 埋蔵文化財センター) 主に座学での講座というのが中心でしたので、こういったものを取り入れてやっていこうというふうに考えております。

(質) 実際に展示されるのはこの添付でいただいた資料のものになるのですか。

(答 埋蔵文化財センター) これと、またその中で抜粋したりとか、他の遺跡のものとかもありますので、そこに出ているもの全てが出るとかそういうのではないのですが、スペースもありますので、そういった実物の土器は展示する予定になっております。

(質) 第1回の何か目玉の土器とかそういうのはありますか。

(答 埋蔵文化財センター) 今回、松阪市の弥生時代の村竹コノ遺跡の土器ですとか、あとは木製品につきましては、まだ選定中なのですが、津市の六大A遺跡とか、そういったところの皆さんの身近にあるような遺跡も使いながら、遺物も使いながら進めていきたいというふうに考えております。

その他の項目に関する質疑

○ 教育長就任の抱負について

(質) 新年度、教育長に着任されて初めての定例会見ということで、着任されて今のお気持ちと、この任期の間に取り組みたいことなど意気込みをお伺いしたいです。

(答) まずは、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出すということを基本姿勢に置きたいと考えています。それを基本姿勢に置いた上で、大きくは三つのことに力を入れたいと思っております。一つは、この激動の時代を自分らしく生き抜いていく子どもたち、その力を育みたいということです。今、超スマート社会ですとか、脱炭素社会、さらには人口減少の社会、非常に社会が変化しております。情報通信技術とか、職業の姿とか、地域社会のありようとか、すごい勢いで変わっています。そういう変化を凛として受けとめて、人との絆を大切にしながら、豊かに、自分らしく、生きていける、そういう力を子どもたちに育みたい。少し具体的に言いますと、学力の育成とか道徳教育とか、そういうものを基礎にしながら、ICT教育とかSTEAM教育とか、グローバル人材の育成ですとか、キャリア教育とか、そういう変化に対処する能力、そういうところにしっかり目配りしていきたいというのが一つです。それから二つ目ですけれども、生きづらさを抱えている子どもたちの未来づくりをしっかり支えたいということです。不登校の子どもたちや外国に繋がる子どもたち、特別支援教育の対象となっている子どもたちやいじめで苦しんでいる子どもたち、誰一人取り残すことなく、社会参画し、自己実現し、輝く未来をつくっていけるように、支えていきたいというのが二つ目です。三つ目はどういう表現にしようか悩んだのですが、このように申し上げておきます。教員という職業の輝きを取り戻したい。これは今、教職を志す若者がどんどん減ってきておまして、教育現場でも定数分の職員を確保するのが、そう簡単ではない状況になっています。教職という職業の、正念場になっているのではないかと感じておまして、やっぱり颯爽と生きがいを持って働いている教員の姿を、子どもたちの目に焼きつけていく。そして、少しでもその教員に憧れる子どもたちを増やしていく。そういうことが大事だと思っております。具体的には働き方改革ですとか、不祥事の根絶ですとか、資質の向上ですとか、今まで教員についていろいろ言われてきた課題に対して、真正面から力を尽くしていくというのが三つ目です。この三つのことをしっかり取り組んで、最初に申し上げましたように、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出すということに心をくだいてまいりたい、ということでもあります。

(質) 教育長が抱負の中でおっしゃった中の、教員さんのことで、教職の輝きを取り戻したいとすごく印象的なフレーズでしたけれども、対策として働き方改革などをあげていらっしゃいましたが、三重県としてどのような働き方改革を教職の方にやられて、輝きを取り戻したいのか、もしお考えがあれば教えてください。

(答) 私も次長をしておりましたので、昔から携わっている分野なのですが、知恵を絞って色々やっている中ですので、また新しいこれといったものは今ないのですが、

学校現場で、輝きを取り戻すために真剣に働き方を変えろというチャレンジに取り組んでほしいというメッセージを春先に校長には投げかけましたので、今新たに申し上げることはないかもしれませんが、しっかりとみんなで一緒に考えていきたいということでございます。

(質) 重なってしまいますが、任期の中であれに取り組みたいとか、なくしたいとか教育長の中で具体的に考えていらっしゃることはまだないでしょうか。

(答) 実は今、私も3月の県議会をしっかりと見ていたのですが、今教育委員会はものすごく課題が多いなということがわかっていまして、教育ビジョンの策定、県立学校の活性化、特別支援学校の整備、働き方改革もそうですし、いじめの対応、不登校の支援、そういったことが目白押しですので、まずは私の取組方として、課題への対応をしっかりとやっていきたい。その中で、課題解決を図るためのいい手段があれば果敢に積極的にやっていきたい。走りながら方策を考えてという感覚ですので、これをやりたい、新しいことをやりたいということは今申しあげることには持っていません。

(質) 記者会見に立たれるというのは今日が初めてですか。

(答) いや、ありました。教育委員会の次長をしておりまして、当時の懲戒処分の発表は課長がやっています。教職員課長が。あまりにも重いやつは次長がやっていたんです。

(質) 確認なのですが、これまでの、以前の教育委員会としての関わりとしては、教職員担当次長と言うのですかね、その次長の経験のみですか。

(答) いえいえ、教育委員会、県職員生活38年の中で8年間おりました。教職員課の中堅職員の時と、ビジョン策定の特命監が2年と、あと県立学校長が3年と、次長が1年。その8年です。

(質) 県立学校はごめんなさい。どちらでしたっけ。

(答) 亀山高校です。

(質) 亀山高校はこれ、教育長、いわゆる先生で、先生ご出身じゃないけどこの時は県職員から校長を招くという、パターンというか。

(答) 行政職校長というのが事業というか、制度としてありまして、これまで4人行っているんですよ。その3人目が私だったということです。

(質) ちなみに今もある制度なのですか。

(答) いや今はもう、4人目で終わっているのですが、非常にいい経験になりましたので、その復活とかね、まだわかりませんが、検討してもみてもいいのかなということは思っています。これはちょっと、全く実現するかわかりませんが非常にいい制度だったということを伝えたいので申し上げましたが、非常にいい経験になりました。

○ 県立度会特別支援学校の講師について

(質) 3月の下旬に、度会町の県立度会特別支援学校で講師の方が生徒に対して暴言という

か、適切でない言葉を発言されて、学校でも臨時説明会を開くという対応があったかと思っただけですけども、これに関して今現状どのような状況になっているかというのと、教育長としての受けとめをお伺いします。

(答) 現状は把握してないんですけども、受けとめを申し上げると、やはり自分の発言がどれだけ影響力があるのかというのをしっかり意識して、声をかけていないからこういうことになるのかなと、しかも声をかけた相手の受けとめ方を想像していないからこういうことになるのかなと思ってまして、そういうところの教員の感度というのをしっかり上げていく必要があるかなと思っています。今、地域社会ではそういうハラスメントに対する意識がすごく上がっていて、企業なんかでもかなり充実した取組をしていると思うんですけども、その感覚が、教育の中で若干普通の企業の雰囲気と比べると、もう追い越されてしまっている感があって、しっかりと今のこの流れ、教育の現場も把握して、ハラスメントのようなことに対してもっと敏感になるようにやらなければいけないと感じています。

(質) 当該講師の方の処分等については今把握されていることはありますか。

(答) 今。

(質) 処分だったり、現在その方がどこにいらっしゃるかとか。

(答 教職員課) 当時の処分ということですが、校長は当初は教職員間での指導に任せていたものの、2月20日から講師を生徒の指導業務から外し、それぞれの事案について直接指導を行い厳重に注意しました。当該講師については、今年度は任用しておりません。

(質) 厳重注意というのは誰から。

(答 教職員課) 校長から講師に対して厳重注意を行いました。

(質) 学校長から厳重。それは厳重注意処分ということになるのですか。処分ではもうなくて。

(答 教職員課) そうです。校長からの指導という形になります。

(質) 任用してないということはもう退職しちゃっているということですか。

(答 教職員課) そうです。

(質) 校長先生は今も同じ学校にいらっしゃるのですか。

(答) はい。

(質) 校長先生に対する処分は今のところ、教育委員会としては考えていないという、監督責任については。

(答 教職員課) 昨年度の3月31日に校長に対しては、次長の方から面談を実施しまして、今回の課題等を認識させるとともに、現在も継続して指導助言を教育委員会の方が行っております。

(質) わかりました。講師の方ということなのですが、一応講師の方にもそういうハラスメントとかに関する研修は毎年されている中で、こういうことが起きたということなのでしょうか。

(答) 一定の研修は、定期的に行っていますので、その中で、不祥事の根絶についてもやっているはずですので、このハラスメント的なことをやっているかどうかというのは、確認してみないとわからないのですが。もしやってなかったら、今後しっかり力を入れるようには申し伝えるつもりです。

○ 訴訟事件の判決について

(質) この民事訴訟の、棄却のこの判決結果に関しては、何か所感がありますか。

(答) 所感と言いますか、証拠不十分で棄却ということですので、本人の言っていた内容がすごく昔の話ですし、本当に事実かどうかわかりませんので、この判決はやはり当然のことという感触です。

○ 統一地方選の投票率について

(質) 統一地方選の後半戦が始まっていますが、前半戦は県議選で投票率が極めて低い状況になりました。一見知事の会見でも、投票率を上げるような取組を学校現場でもできたらみたいな話がありましたけれども、これから投票権を持つてらっしゃる子どもたち、あるいはこれから持つようになる子どもたちが投票に向かいたくなるような、投票したくなるような何かアイデアとか取組で考えていらっしゃることがあれば、意気込みでも構いませんので教えていただきたい。

(答) 主権者教育というのは、割と最近熱心に行われてきておりまして、小学校のころから主権者として活躍するようなことが重要だという話を伝えていかなければいけませんので、そういう取組を小学校のころから色々としていますし、高校では、令和4年度から公共という授業が始まって、その中でも扱っております。この他に総合的な探究の時間とか総合的な学習の時間で地域の課題を解決するための取組とか、自分が主体となっている課題を解決するとか、そういうことを体験するのが重要だと考えておりまして、あと、生徒会活動で色んな役をすることとかそういう体験が主権者として今後活躍するという意識につながっていくと思いますので、そういった取組をしっかりやりたい。例えば模擬投票とか、そういった取組を積極的にやるとかそういうことを考えていきたいですし、直近の投票率を上げるだけでしたら、その投票に行くという呼びかけをすることが大事ですし、当然やっていくのですが、卒業した後も、卒業後10年たっても投票に行くような子どもを育てるということであれば、しっかり時間をかけてそういう意識を養っていく必要があると思います。

以上、15時30分終了